

第67回九重町成人式

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

第67回九重町成人式を開催いたします。
なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等に応じて、開催の予定は変更する場合がございます。最新の情報は随時、九重町ホームページに掲載します。

第67回九重町成人式

●とき 8月15日(日)
午前10時開会

●ところ 九重文化センター



このえケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

減免対象条件に該当する世帯（法人は対象外）は、このえケーブルテレビの月額使用料1,100円が全額免除もしくは半額免除（550円）されます。

▶ 対象世帯 令和3年度住民税非課税世帯であること

[住民税非課税世帯とは] その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。
未申告者が世帯にいる場合は対象外です。

令和3年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合

| 全額免除 | 半額免除 |
|---|--|
| ①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ①療育手帳（A判定） ②精神障害者保健福祉手帳（1級） ③身体障害者手帳（1、2級） | ④または⑤を満たす世帯 ④世帯員全員が75歳以上の世帯 ⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ・療育手帳（B判定） ・精神障害者保健福祉手帳（2、3級） ・身体障害者手帳（3～6級） ・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳 |

▶ 減免期間 1年間（令和3年8月分～令和4年7月分）※減免の適用は申請をした月の翌月から

▶ 注意事項 審査の結果、減免にならない場合があります。あらかじめご承知ください。

▶ 申請方法 申請書を危機管理情報推進課まで提出してください。
(申請書は危機管理情報推進課（役場2階）窓口に設置しています)

森林の伐採について

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

森林の伐採を行う際には、自己所有の山であっても事前に伐採届の提出が義務づけられています。

！ 森林を伐採する前に

- 境界を誤り周辺の森林を伐採するという事案が発生しています。
- 伐採の際には周辺の所有者の方とテープなどで目印を入れるなどして、確実に境界の確認をした後、伐採を行うようにしてください。
- 土地込みで販売する場合は、いつまでも登記を変えず木材だけ処分される事案もあります。必ず登記申請を行い所有者名義が変わった事を確認してから伐採を行うようにしてください。



令和3年度 九重町職員採用試験 ～令和4年4月1日採用～

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

職種

- 一般行政職（高卒程度、大卒程度）
- 保育教諭
- 土木技師

第1次試験

●試験日 10月17日(日)

午前10時～午後1時20分（休憩：正午～午後1時）

●試験会場 九重町役場

●試験内容 教養試験（5肢択一筆記試験／40問120分）
職場適応性検査（120問20分）

採用人数・受験資格

一般行政職（高校卒業程度）若干名

・平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。

一般行政職（大学卒業程度）若干名

・大学卒業程度の学力を有する人で、平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は令和4年3月31日までに卒業見込の人。

保育教諭 若干名

・平成9年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は令和4年3月31日までに資格を取得見込の人。

土木技師 1名

・昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人（令和4年3月31日までに修了見込の者を含む）又は高校卒業以上の土木の専門的知識・技能を有する人。

※その他受験資格の詳細については、九重町ホームページをご覧ください。

申込みについて

●申込書の配布場所

窓口の場合 総務課（役場2階）、各地区公民館に備え付けています。

郵送の場合

①封筒の表に、「試験申込書請求」と朱書きしてください。
②封筒には、返信用封筒を同封してください。

返信用封筒は角型2号封筒を使用し、140円切手を貼り、郵便番号・住所・宛先を明記のうえ、受付期間に間に合うように請求してください。

請求先住所 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

九重町役場 総務課行政グループ 職員採用試験担当 行き

申込書受付期間

7月26日(月)～

9月3日(金)

(平日の午前8時30分～午後5時)

※時間厳守
※郵送は9月3日必着



九重町